

令和8年度後期一般計量教習入所試験 受験要項

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
計量標準総合センター 計量研修センター

1. 本試験の目的

令和8年度後期一般計量教習の受講者の決定

2. 受験対象者

計量に関する業務に従事する経済産業省、都道府県、市町村、指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関、特定計量証明認定機関及び指定校正機関の職員、ならびに資格認定コースにより計量士になろうとする者

★ 一般計量教習につきましては、次の点について改めてご確認・ご理解をお願いします。

- 一般計量教習の修了後、ただちに計量士の資格を取得できるわけではありません。別途、特別教習の受講や実務経験等が必要となります。
- 教習期間中は、数多くの講義・実習を集中的に実施します。所属先の業務との掛け持ちは禁止とし、学習に専念していただきます。
- 教習は約3ヶ月の長期にわたりますので、事前に健康診断を受診されることを推奨します。

計量士の資格取得に関する情報：

- 計量士になるには（計量標準総合センター）

<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/metroltrain/keiryoshi/>

- 計量士の資格取得方法について（経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/20_keiryoushi.html#1

3. 試験期日

令和8年6月25日（木） 10：00受付開始～15：30試験終了（予定）

4. 試験会場

次の2つの会場で同時に実施します。

つくば会場	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 つくばセンター 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 さくら館
大阪会場	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 関西センター 大阪府池田市緑丘1丁目8番31号

5. 試験科目

次の3科目について筆記試験を行います。

数学、物理、および一般常識（各70分）

6. 入所定員

40名

7. 受験の申請方法

申請はオンラインで受け付けます。下記のリンクより申請ページへ移動し、必要事項を登録してください。

【受験申込】令和8年度後期一般計量教習 入所試験 ⇒ [申請ページへ移動する](#)

申請期限：令和8年5月8日（金）

申請者には、5月下旬に受験票と当日の案内を電子メールで送付いたします。入所試験には、受験票および本人確認のできる書類をご持参ください（免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）。

※6月1日までに受験票が届かない場合、あるいは通信環境・セキュリティ上の理由等でオンライン申請が難しい場合は、お手数ですが後述の問い合わせ先までお知らせください。

なお、履歴書、推薦書、返信用封筒の提出は廃止となりました。オンラインによる情報登録以外に必要な提出物はありません。

8. 本件に関する問い合わせ

産業技術総合研究所 計量研修センター 一般計量教習担当

〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 さくら館

E-mail : M-ippan-m1@aist.go.jp

TEL : 029-861-2422

以上